

〒590-0923  
大阪府堺市堺区  
北旅籠町東1-1-10

令和 5年 6月12日

アドヴァンスアーキテクト（株）

松尾 享浩 殿

近畿地方整備局長

渡辺 学

特定 建設業の許可について(通知)



令和 5年 4月 13日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 許可番号    | 国土交通大臣 許可（特－5）第 24967 号        |
| 許可の有効期間 | 令和 5年 5月 14日から 令和 10年 5月 13日まで |
| 建設業の種類  |                                |
| 建築工事業   |                                |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和10年 4月 13日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)